



国土交通省道路局長
宮田年耕様

建 第 412 号
平成19年5月25日

加茂市長 小池清彦



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

このことについての、当職の意見は下記のとおりです。

記

今後の道路政策や道路整備・管理についての意見

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 直轄管理の国道はスピードを上げ整備が進んでいるが、県管理の国道については内閣が地方交付税を大幅に削減したため、県が負担分を払い切れず進捗が遅れ、両国道には乖離が生じている。道路整備の重点を、今や直轄国道のみならず県管理の国道にも置くこととし、県管理の国道を直轄管理の国道とするか、あるいは現在、国が1/2、県が1/2の負担の原則を当分の間、国が90%～100%負担すること等の対応が必要である。

(2) 内閣が地方交付税を大幅に削減したため、県道をはじめとする地方道の整備は大幅に遅れている。この現状を改善するためには、地方交付税を増額する必要がある。

○効率化を徹底的に進める上で特に優先度の高い政策

直轄管理の国道と県管理の国道は上記のとおり乖離が生じており、1つの道路の整備がいつまでたっても終了しないので、投資されたお金が効果を発揮せず、効率化を妨げている。県管理の国道にしても県道や市道にしても、投資した効果が十分発揮されてはじめて、その道路としての役割を果たすものである。

効率化を進めるには、地方交付税の増額あるいは別の方法で県管理の国道や県道及び市道等の整備を図ることとし、同時に直轄管理の国道の本数を増やすか、または、国の補助率を上げる等の措置が必要である。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

上記のとおりである。

○具体的な事例は、別紙のとおりである。

道路政策における問題点

第1. (国道の整備について)

直轄管理の国道は、スピードを上げ整備が進んでいるが、県管理の国道については、内閣が地方交付税を大幅に削減したため、県が負担分を払い切れず進捗が遅れ、直轄国道との整備の差は大きく開く一方である。

都市部はともかく、地方では緊急に整備を必要とする道路計画が遅々として進んでおらず、地域住民の苦悩は大きなものがある。

これらの現状を救済するためには、現在、国が1/2、県が1/2の負担の原則を、当分の間、国が90%～100%負担すること等の対応が必要であると考える。

1. 国道403号バイパス（三条北バイパス、小須戸・田上バイパス）

本バイパスは新潟県の中央部を横断し、磐越自動車道、北陸自動車道、上越新幹線など高速交通網にアクセスする地域の大動脈であると共に、近い将来、県央地域に建設が予定されている救命救急センターに患者を最短時間で運ぶ地域医療における「命の大動脈」としての役割が求められているにもかかわらず、最盛期は毎年10億円を超えていた本バイパスの予算は、年々減少し、平成19年度においては2億9千3百万円となってしまった。このままでは現在の事業化区間（新潟市亀田～三条市の県道塚野目代官島線まで）の残事業約150億円を整備するのに50年余もかかることになる。さらにその先に事業化され

ていない区間(国道289号バイパスまで)約2km事業規模約43億円があり、これを整備するためには、さらに約15年もかかる事になる。従って、併せて、全線開通に65年余もかかることになる。これでは救命救急センターの建設には全く間に合わないので、国の直轄管理の国道として早急に整備していただきたい。

2. 国道290号の高規格化（夢の道）

国道290号の高規格化（夢の道）については、新潟県の下越地方と中越地方の相互の生活圏を連絡し、広域的交流・連携が期待される道路である。計画区間は、岩船郡関川村から魚沼市（旧小出町）までの140Kmで、この地域は、山や川、自然植物、温泉といった豊かな観光資源があり、広域観光ルートとしても期待が高まっている。また、地域高規格道路として計画が進められている「新潟山形南部連絡道路」、及び「磐越道」や「関越道」の高速道路と結ぶことで、高速交通ネットワークを築き、地場産業の活性化や地域経済の発展に貢献する道路であり、ぜひとも実現していただきたい。

第2. (県道の整備について)

県道は、二以上の市町村を經由したり、国道等主要道路と主要停車場や観光地とを連絡する地域の最重要幹線となっている。

これら県道の整備は進んでいるわけではなく、ほとんどが整備半ばにあるにもかかわらず、県は内閣による地方交付税削減により道路予算を法外に削らざるを得なくなり、整備も最低限のものとなっている。

1. 加茂大橋・主要地方道長岡栃尾巻線バイパス（緊急地方道路整備事業）

本バイパスは、県央地域を横断し、北陸自動車道、国道8号、国道403号

などにアクセスする地域の大動脈である。本バイパスにおける橋梁の完成は、平成21年度末になっているが、県は巨費を投じた効果を最大限に発揮させるため、橋梁の完成と同時に前後の道路も含め供用開始すべく整備を進めているが、ぜひともその方針でお願いしたい。

2. 県道出戸村松線

本路線は加茂市と五泉市（旧村松町）とを結び、磐越自動車道、国道49号、国道290号などにアクセスする地域の重要幹線道路であるとともに、地域集落にとって欠く事のできない生活密着道路であり、圃場整備事業を進める際に、県道拡幅分の用地を確保しているにもかかわらず、整備の速度は遅い。本路線は、平成8年度に事業を開始し、平成11年度に地方特定道路事業に採択されて以降、最盛期には7千万円／年の事業費であったが、平成17年度から激減し、平成19年度に盛り返したものの残事業約12億円を完成させるには、このままの予算状況では25年もの歳月を要することになる。

3. 県道天神林上条線

下条川ダムは、へら鮒釣り、花見、キャンプ、自然散策等に訪れる人は年々増えており、現在では4万5千人に達しているが、下条側の県道は幅員が狭隘で休日などにおいては、車の交換もままならず、交通渋滞が頻繁に発生している状況であり、現ルート（若宮町～長福寺）が計画され整備を進めているが、整備の進捗を図るに至っていない。

この計画区間約1.7kmの総事業費7億4千万円のところ、現在まだ5億1千万円が残っている。平成16年度に地方特定道路整備事業に採択されたが、年平均1千万円程度で推移している。このままでは、完成までに50年余も要することになる。

4. 県道宮寄上加茂線

本路線は、市街地と地域集落を結ぶ唯一の生活幹線道路であるとともに、沿線に平成14年11月オープンした市民福祉交流センター「加茂美人の湯」や県民休養地があり、訪れる観光客も年間20数万人にも及んでいるが、未改良部分の区間約1,500メートル（特に緊急を要する部分が300m～400m）の幅員が狭隘で、交通に難渋している。このような状況にありながら、事業の着手に至っていない。

5. 市道広田線（加茂市）および市道広田加茂線（三条市）の県道編入

本路線は、歴史的にも加茂市と三条市（旧下田村）との交易に深く寄与してきた道路であるとともに、三条市の基点側にあるキャンプ場等を有した「ひめさゆり公園」と加茂市側における市民福祉交流センター「加茂美人の湯」や粟ヶ岳県民休養地等の観光施設とを有機的に結びつけ、地域の活性化を図る重要性を考えれば、県道鹿熊中浦線の延長として、当該路線を県道に編入して整備を行うことがぜひとも必要である。しかし、道路予算が少ないためか我々の要望に県は応じていない。

6. 都市計画道路宮寄上加茂線（県道長岡栃尾巻線）と商店街近代化事業

本路線は、加茂市の中心商店街を縦貫する重要な幹線道路であり、JR加茂駅から東へ約500mの区間は区画整理により道路整備を完了した。その後平成7年からその先の区間を街路拡幅事業と商店街近代化事業により整備を推進して、仲町と上町を終了し、現在五番町街区の整備を進めている。

平成7年度から補正予算を含めて毎年3億円前後の事業費を得て、仲町と上町の2街区（事業費約32億円）の整備を終え、平成15年度から五番町街区（事業費約16億円）に入り、事業費ペースは若干落ちたものの2億円前後で、

平成 21 年度の本工事完了を目指して順調に進捗している。

第 3. (市道整備について)

1. 内閣が地方交付税を大幅削減したため、加茂市において、道路にあてる予算は非常に厳しい状況にあり、市民生活に影響を与えないように配慮しつつも、道路整備の予算を削減せざるを得なくなり、予算削減により住民の要望に十分応えられていない状況である。

(1) 稻荷面横線

本路線は、主要地方道長岡栃尾巻線から幹線市道である下条矢立境線を結ぶ重要道路であり、平成 7 年度の事業開始以来毎年度約 1 億円～1 億 5 千万円で事業を進めてきたが、内閣の地方交付税削減により毎年 1 千万円前後での整備が限度となっており、残事業を完成させるためには、今後 10 数年もの歳月を要することになる。

(2) 千刈駒岡線

本路線は、都市計画道路として計画されている路線であるが、加茂市体操トレーニングセンターから加茂川上流に向かって約 180m を整備中である。平成 9 年度から事業を開始したが、内閣の地方交付税削減により毎年 1 千万円前後での整備が限度となっている。

又、都市計画道路上条東加茂線より下流部については、都市計画事業として平成 9 年度から事業開始したが、内閣の地方交付税削減により毎年 1 千万円程度での事業進捗になり、平成 19 年度より事業を休止

している状況である。

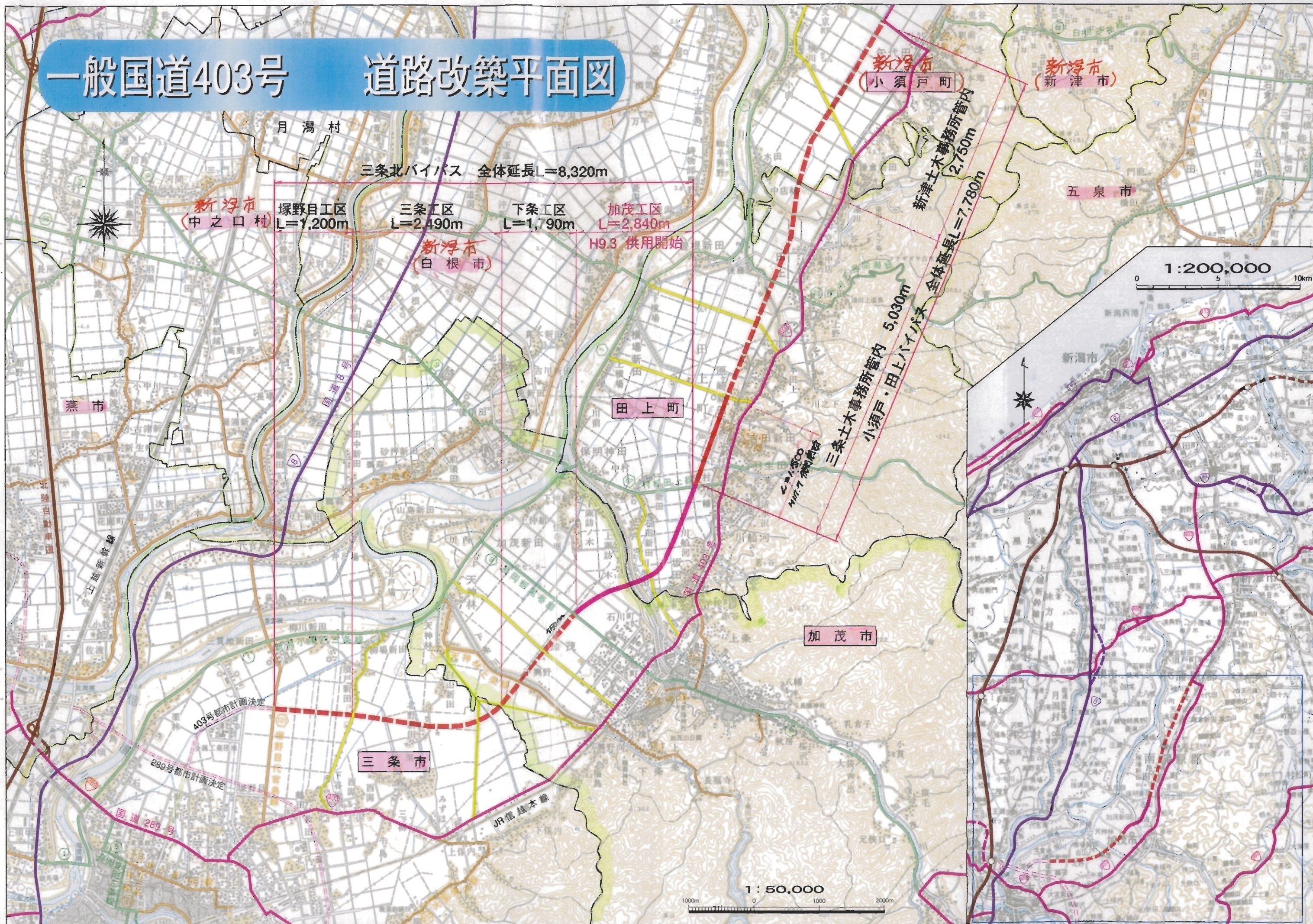
(3) 黒水土倉線

本路線は、国道 290 号と上土倉・下土倉集落を結ぶ重要道路であるが、山地のため全体が勾配道路となっているが、特に頂点付近は 10% 以上の勾配となっており、冬季間の通行が困難となる。これを解消するとともに拡幅するため、平成 11 年度から事業に着手したが、地方交付税削減のため、平成 17 年度より事業を休止している状況である。

2. まちづくり交付金事業による道路整備とまちづくり

上記のような状況の中においても、歴史的な優良市街地における通行を画期的に改善するため、都市計画道路根古屋中央線の整備を行っている。この整備は、国土交通省御当局が平成 17 年度に設けた「まちづくり交付金事業」を活用して進めている。当市は、この事業を利用して、市街地のスーパーを復活させ、風呂付きのコミュニティセンターの設置を行い、大勢の市民から喜ばれている。国土交通省御当局が考案された「まちづくり交付金事業」は、素晴らしい内容であり、今後もこの事業を活用して「まちづくり」を進めていきたいと考えている。

一般国道403号 道路改築平面図



道路事業箇所図

